

# 流合川水系河川整備基本方針

平成25年1月

熊 本 県

# 流合川水系河川整備基本方針(案)

## 目 次

第 1 章 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
第1節・流合川流域の概要	1
第2節・河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	2
第1項 河川の洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	2
第2項 河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持に関する事項並びに河川環境の整備と保全に関する事項並びに河川の維持管理に関する事項	2
第 2 章 河川の整備の基本となるべき事項	3
第1節・基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	3
第2節・主要な地点における計画高水流量に関する事項	3
第3節・主要な地点における計画高水位、計画横断形に係わる川幅に関する事項	4
第4節・主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項	4
(流域参考図)	5

## 第1章 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

### 第1節 流合川流域の概要

流合川<sup>ながれあい</sup>は、熊本県天草市新和町<sup>くすばる</sup>の楠原嶺（標高 331m）に源を發し、新和町中心部を流れ八代海へ注ぐ、流域面積 15.3km<sup>2</sup>、幹川流路延長 4.3km の二級河川です。

流合川流域は、天草諸島最大の天草下島に位置し、流域内の関係自治体は、天草市新和町のみであり、平成 17 年の国勢調査によれば、天草市旧新和町の総人口は約 4,000 人です。近年、人口が減少傾向にあります。平成 23 年 2 月には天草市において定住自立圏構想が策定され、積極的な地域活性化策が講じられるなど、特色ある都市づくりが行われています。

流域の土地利用は、山地等が約 70%、農地が約 20%、その他約 10%となっています。

流域の地形は、上流域で山地地形となり、そこから中流域までが谷底平野で、この上流部谷戸にあたる部分が扇状地及び崖錐<sup>がいのすい</sup>です。下流域では三角州及び海岸平野が広がり、八代海へ注ぐ河口付近では干拓地となっています。

流域の地質は、新生代古第三紀新世の頁岩・砂岩から成り、下流平野部では礫・砂・粘土を主体とした沖積層です。

流域の気候は、年平均気温は約 16℃、年平均降水量は約 2,050mm の温暖な気候です。

流合川流域は、雲仙天草国立公園に近接し、自然環境が豊かな地域です。

流合川に生息する動物は、ギンフナ、カワムツ、メダカ等の魚類やチュウサギ、カワセミ等の鳥類が確認されています。また、植物は、山地部のほとんどがシイ・カシ林であり、合志橋より下流から河口にかけては、ハマボウ群落やヨシ群落が繁茂し、鳥類の休息場や営巣地として良好な環境を形成しています。

流合川の治水事業は、昭和 37 年 7 月洪水を契機に、昭和 37 年から河川災害関連事業として着手され、合志橋から道角橋間の築堤、掘削等を実施しました。こうした治水事業を展開してきたものの、昭和 57 年 7 月、平成 12 年 8 月と度重なる洪水を見舞われたことから、河道改修を実施中です。

また、河口部においては、昭和 56 年に荒新開水門が建設され、平成 8～13 年にかけて、県営湛水防除事業及び県営水田営農活性化排水対策特別事業により、排水路の整備や排水ポンプの建設が進められました。

流合川の河川水は、流域のかんがい用水として広く利用されています。

河川の水質は、公共用水域の類型指定は受けていませんが、平成9年から14年にかけて実施した水質調査（BOD）の平均値は1.8mg/lとA類型の基準値2mg/lを下回っており、良好な水質となっています。

河川の利用については、魚釣りや散策などが見受けられ、地域住民の水辺空間として親しまれています。

## **第2節 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針**

本水系における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、河川整備の現状、水害発生の状況、水資源の利用の現況及び河川環境の保全に配慮し、地域の発展に係る諸計画との調整を図り、「治水」、「利水」、「河川環境」との調和を保ち、水源から河口まで一貫した計画のもとに整備を図っていくものとします。

### **第1項 河川の洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項**

沿川流域を洪水から防御し、計画規模の洪水を安全に流下させるため、計画的に河川整備を行い、被害の防止を図ります。

また、計画規模を超過する洪水に対しても、被害を最小限に押さえるよう水防体制の維持・強化を図るとともに、警戒避難体制及び情報連絡体制のソフト対策整備を関係機関や地域住民と連携して推進します。

### **第2項 河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持に関する事項並びに河川環境の整備と保全に関する事項並びに河川の維持・管理に関する事項**

河川水の利用に関しては、適正な利水管理および動植物の保護、流水の清潔の保持等を考慮し、流水の正常な機能を維持するために必要な流量を確保するよう努めます。

河川環境の整備と保全に関しては、自然環境や河川利用の実態の把握に努め、治水・利水面との調和を図り、潤いのある河川空間の整備を図るとともに、河川の有する自然環境の多様性や連続性を確保し、動植物の生息・生育環境を考慮した良好な河川空間を創出に努めます。

河川の維持・管理に関しては、災害の発生の防止又は軽減、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する機能を十分に発揮させるよう適切に行うものとします。

また、河川本来の機能及び整備により向上された機能を存続させ、その効用を十分に発揮させ、また、豊かな河川環境を保全し、将来へと良好な形で引き継いでいくためには、地域住民の理解と協力が不可欠です。従って、河川に関する情報を流域住民に幅広く提供すること等により、河川愛護意識の定着と啓発、住民参加による河川の維持・管理を推進します。

## 第2章 河川の整備の基本となるべき事項

### 第1節 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

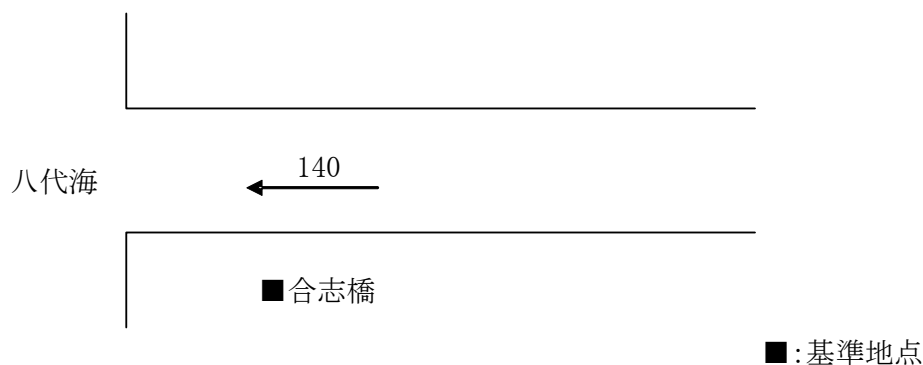
基本高水のピーク流量は、概ね30年に1回程度発生する規模の洪水に対処するために、基準地点である合志橋<sup>ごうしはし</sup>において140m<sup>3</sup>/sとします。

基本高水のピーク流量等の一覧表 (m<sup>3</sup>/s)

河川名	基準点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設等による調節流量	河道への流量配分
流合川	合志橋	140	—	140

### 第2節 主要な地点における計画高水流量に関する事項

流合川における計画高水流量は、合志橋地点において140m<sup>3</sup>/sとします。



計画高水流量配分図 単位：m<sup>3</sup>/s

### 第3節 主要な地点における計画高水位、計画横断形に係わる川幅に関する事項

流合川水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は次のとおりとします。

主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 (T.P.m)	川幅 (m)	摘要
流合川	合志橋	1.083	2.48	41.1	基準地点

注) T.P.m : 東京湾中等潮位

### 第4節 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

流水の正常な機能を維持するために必要な流量は、流水の清潔の保持、動植物の生息・生息場の保全を考慮して、今後必要に応じて調査・検討を行うものとします。

# 《流域参考図》

